

鹿児島市コミュニティビジョン

～共に助け合い、みんなでつくる
活力ある地域コミュニティ～



鹿児島市

目 次

第1章 ビジョン策定のねらい	1
1. ビジョン策定の趣旨	1
2. ビジョンの位置づけ	2
第2章 地域コミュニティをめぐる環境変化	3
1. 地域コミュニティを取り巻く時代潮流	3
2. 国や自治体の動向	5
第3章 地域コミュニティの現状と課題	7
1. 地域の現状と課題	7
2. 地域コミュニティ組織の現状と課題	10
3. 地域コミュニティ組織の支援施策と要望	13
4. まとめ（今後の課題）	14
第4章 ビジョンの基本的な考え方	15
1. 将来像（目指すべき地域コミュニティ像）	16
2. 基本方針（将来像を実現するための方針）	17
第5章 地域コミュニティづくりの方策	18
第6章 実現に向けて	24
〈参考資料〉	26
1. 地域コミュニティ組織の概要	26
2. 用語集	27

第1章 ビジョン策定のねらい

1. ビジョン策定の趣旨

本市の地域コミュニティは、約800の町内会のほか、校区公民館運営審議会や校区社会福祉協議会、あいご会、鹿児島市衛生組織連合会などのさまざまな地域コミュニティ組織により支えられてきました。

しかし、近年の少子高齢化や核家族化、都市化や高度情報化の進展に伴い、市民のライフスタイルや価値観が変わり、また、高度経済成長期に拡大した行政サービスや民間サービスなどもあり、地域のことは地域で解決するというコミュニティ意識が希薄化し、地域コミュニティ活動に参加する機会の減少や動機が薄れてきている状況にあります。

さらに、会員や行事参加者の減少、役員の担い手不足、運営のマンネリ化などにより、子育てや教育、地域の安心・安全や環境対策など、これまで地域コミュニティ活動によって生まれ支えられてきた地域の絆が弱くなりつつあります。

このような中であっても、町内会に代表される地域コミュニティ組織は、市政における重要なパートナーであることに変わりありません。地域コミュニティ組織が、これまで以上に活発な活動を行えるよう支援し、再生するため、自助・共助・公助を基本として「市民との協働のまちづくり」に取り組んでいく必要があります。

これらを踏まえ、平成19年度に「鹿児島市地域力再生検討委員会」を設置し、町内会活動のあり方や活性化策など地域力再生に向けた協議・検討が行われ、市民、地域及び行政それぞれの取組みについて、「地域主体性の強化」、「意識改革」及び「行政の支援」という3本柱を中心に据える方策が提案されました。

本ビジョンは、この3つの方策や行財政の制約などを踏まえつつ、安心して暮らせる安全なまち、誰もが喜びと希望に満ち溢れる地域社会を、市民と行政が一体となって協働して築きあげるために、地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組みの基本的な方向性を示す指針として、策定するものです。

2. ビジョンの位置づけ

本ビジョンに関連する市の計画として、「総合計画」、「行政改革大綱」、「支所機能充実プラン」があります。

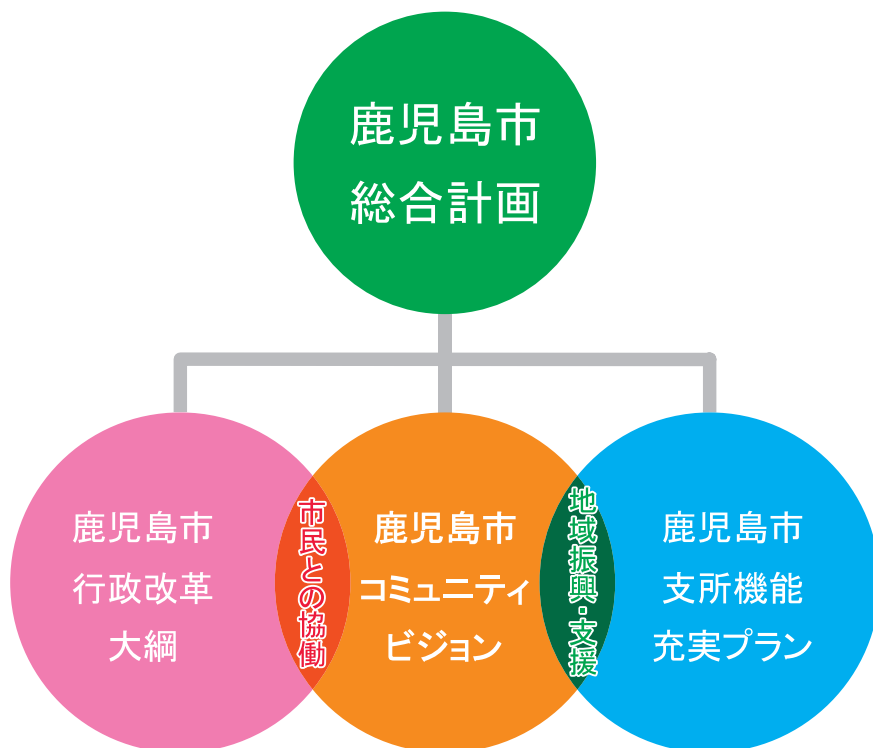
「総合計画」は、行財政運営の指針として「第四次総合計画（平成14～23年度）」が進行しており、現在、「第五次総合計画（平成24～33年度）」が検討されています。

「行政改革大綱」は、平成22年3月に策定され、市民との協働により、親切で無駄のない市役所の構築を目指しています。

「支所機能充実プラン」も平成22年3月に策定され、地域振興・支援の観点から、地域コミュニティ組織と支所の連携・協働の強化を図ることとしています。

本ビジョンは、これらの計画で示されている方向性を踏まえ、地域コミュニティ分野の計画として位置づけるものです。また、第五次総合計画の期間を踏まえ、本ビジョンの早期実現を図るものとします。

<コミュニティビジョンの位置づけ>



第2章 地域コミュニティをめぐる環境変化

1. 地域コミュニティを取り巻く時代潮流

(1) 社会環境の変化

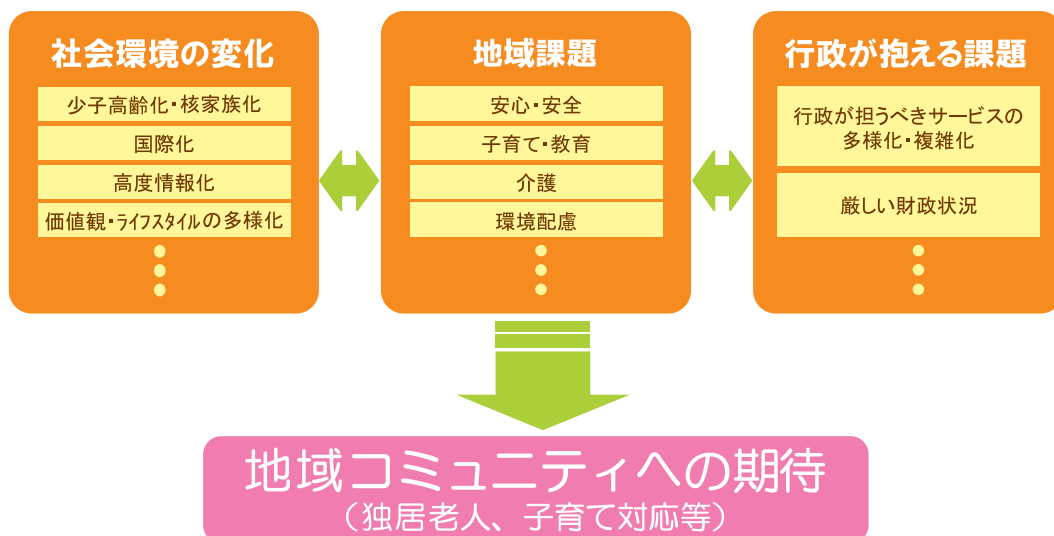
○わが国を取り巻く環境の変化、人々の価値観やライフスタイルの多様化などに伴い地域課題も多様化し、このような地域課題への対応、地域づくりの担い手として、地域コミュニティへの期待が高まっています。

少子高齢化・核家族化の進行、国際化・高度情報化の進展などにより、わが国を取り巻く環境は大きく変化し、人々の価値観やライフスタイルは多様化しています。その結果、安心・安全、子育て・教育、介護、環境配慮など地域課題も多様化しています。一方、景気の低迷や人口減少・高齢化などを背景に行政の財政状況は悪化し、地域課題への行政の対応力は低下しています。このような中で、誰がどのように地域課題に対応するのか改めて考える必要があります。

これまでは、一人ひとりの生活は最も身近な家族で支え合ってきましたが、例えば、家族から遠く離れた単身の高齢者を地域コミュニティで見守ることが期待されています。また、少子化が進む中で、共働き世帯でも安心して子どもを育てられることが重要となり、放課後児童クラブなど地域コミュニティで子どもを育てる仕組みが必要となります。

このように、多様化する地域課題に対応し、また、地域づくりの担い手としても、市民（家族）や行政のほか、地域コミュニティへの期待が高まっています。

<社会環境の変化と地域コミュニティへの期待>



(2) 地域コミュニティの変遷

○地域コミュニティは自発的な取組みから始まり、高度経済成長に伴う環境変化によりその役割は縮小しましたが、近年その重要性に対する認識が高まり、地域コミュニティの活性化が求められています。

わが国では、古くから地域単位で共同生活が営まれてきました。明治から昭和初期にかけ、自然集落としての地域コミュニティは、概ね現在の町内会程度の規模で自発的にまとまり活動していました。

しかし、戦後の急速な都市化と人口移動の中で地域と人々との結びつきが弱まり、また、高度経済成長による個人所得の増加と税収の伸び等を背景に、これまで地域が担っていた公共サービスが市場の私的サービスと行政サービスに置き換わりました。その結果、町内会をはじめとする従来からの地域コミュニティ組織の機能は低下しました。

一方、阪神・淡路大震災を契機としてNPOやボランティアの活動が注目され、普段から地域活動が大切なことが、これまで以上に指摘され、NPO法人の数は増加するなど、新たなコミュニティ組織として認知されるようになりました。

このような流れの中で、組織力が低下しつつある町内会などの地縁型の地域コミュニティ組織と、活動実績を伸ばしつつあるNPO等のテーマ型のコミュニティ組織が互いに連携することが課題となっています。

今後、安心・安全、子育て・教育、介護、環境配慮など、地域で取組まなければ解決が困難な地域課題はますます増えていくものと考えられ、地縁型とテーマ型の組織が連携するなど、従来からの形にとらわれない地域コミュニティの活性化が求められています。

2. 国や自治体の動向

(1) 国の動向

○地域の多様な主体による公共サービスの担い手として「地域協働体[※]」の構築が提案され、また、人を支える役割を一人ひとりが担い、それを社会全体で応援する「新しい公共」の具体的なあり方について検討が進んでいます。

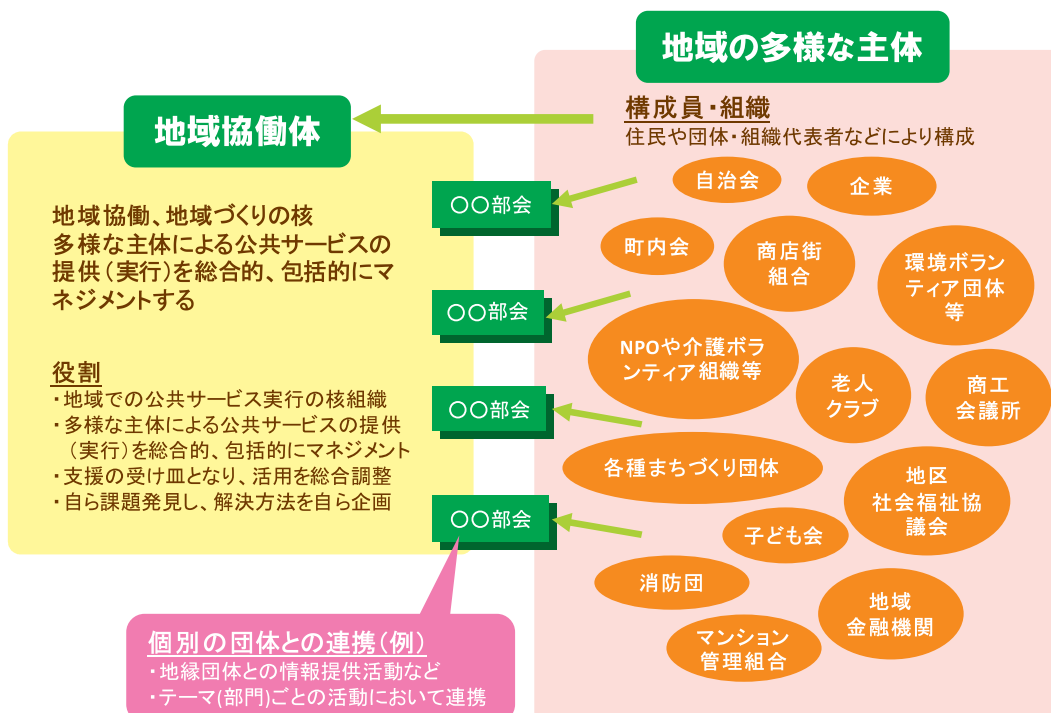
近年の環境変化を踏まえ、地域コミュニティの再生を検討するため『新しいコミュニティのあり方に関する研究会』が総務省に設置され、平成21年8月に検討結果がまとめられました。その中で、地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的・包括的にマネジメントする組織として「地域協働体」を構築することが提案されています。

※「地域協働体」とは

「地域における公共サービス提供の核となり、地域コミュニティ組織など地域の多様な主体による公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織」と考えられています。

「地域協働体」は、町内会をはじめとする地域の多様な主体が、互いに連携をしながら参画することで、地域の課題を自ら発見、解決していく体制として期待されています。

<地域協働体のイメージ>



出典：「新しいコミュニティのあり方に関する研究会」報告書をもとに作成

また、「新しい公共」という考え方が広がりを見せています。「新しい公共」とは、「人を支える役割を、『官』だけが担うのではなく、教育や子育て、街づくり、防犯や防災、医療や福祉などに地域でかかわっている一人ひとりにも参加してもらい、それを社会全体として応援しようという新しい価値観（平成21年10月26日、第173回国会における所信表明演説より）」のことであります。

「新しい公共」では、人々の力を支援することによって、自立と共生を基本とする人間らしい社会を築き、地域の絆を再生するとともに、肥大化した「官」をスリムにすることにつなげていくことが描かれています。しかし、「新しい公共」の主役のひとつとされるNPO等に注目すると、その数は増えているものの、運営基盤の弱さなど課題を抱えているのが現状です。そこで、内閣府では、平成22年1月に有識者を集めて「新しい公共」円卓会議を立ち上げ、具体的な提案を目指して議論しています。

（2）他地域の取組み

○それぞれの地域内のさまざまな組織が連携して、地域独自の課題解決を目指す取組みが全国各地で見られます。

北九州市では、自治会や社会福祉協議会などの各地域団体の連携促進及び住民主体の地域づくり・まちづくりの促進を目的として、小学校単位のコミュニティ連携組織として、「まちづくり協議会」を設置し活動しています。

八王子市では、町会・自治会よりも広い地縁型コミュニティとして、町会・自治会、こども会、消防団等の地縁型組織が参画する「住民協議会」を組織化するとともに、管轄部署を一本化することで地縁型とテーマ型のコミュニティの融合を推進しています。

仙台市では、市民と行政が協働してまちづくりを進める制度的枠組みの整備のため、地域と行政が共有すべき指針として「仙台市コミュニティビジョン」を策定しています。

このように、それぞれ地域内のさまざまな組織が連携して、地域独自の課題解決を目指す取組みが全国各地で見られます。本市においても、こうした動向を参考に、地域コミュニティの活性化を進めることが期待されます。

第3章 地域コミュニティの現状と課題

1. 地域の現状と課題

(1) 人口・世帯

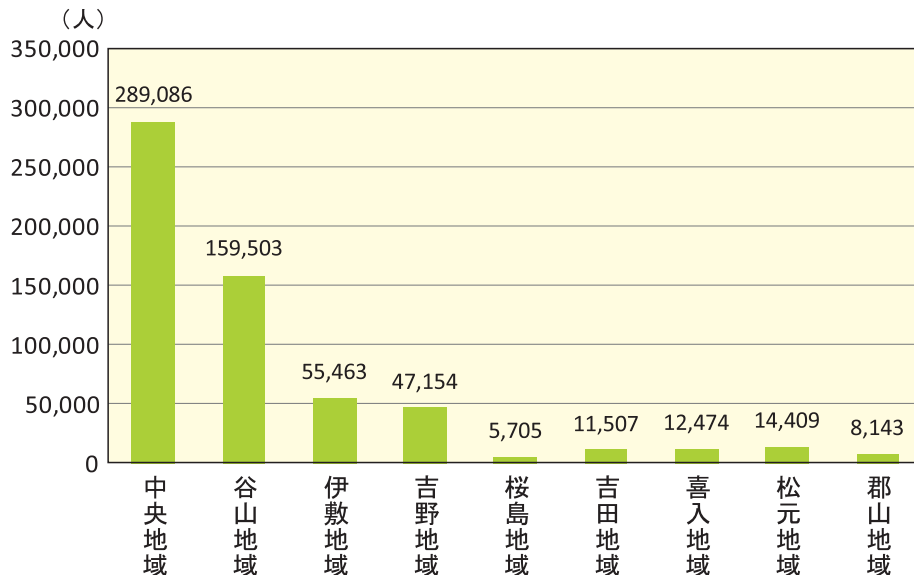
○市の人口は約60万3千人であり、大小さまざまな9つの地域で構成され、少子高齢化と核家族化が進行しています。

本市は、約60万3千人（平成22年3月末現在）と九州第4位の人口を有しており、南九州の拠点都市となっています。市内は9つの地域に分かれており、最も人口規模の大きな中央地域で約29万人、最も小さな桜島地域で約5千人とその規模もさまざまです。

本市では少子高齢化が進んでおり、地域差はあるものの、ほとんどの地域で年少人口（15歳以下人口）割合は減少し、老年人口（65歳以上人口）割合は増加傾向にあります。

本市の総世帯数は約27万7千世帯（平成22年3月末現在）、1世帯当たりの平均人員は最も少ない中央地域で2.01人、最も多い松元地域では2.60人と地域差が見られます。いずれの地域でも1世帯当たりの平均人員は減少傾向にあります。一方で、総世帯数が増加していることから、単独世帯が増加していることが分かります。

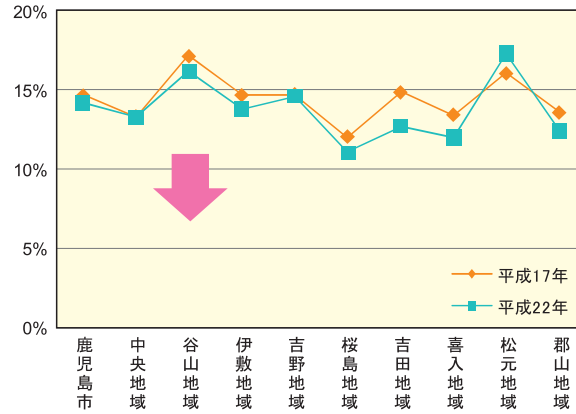
<本市の地域別人口>



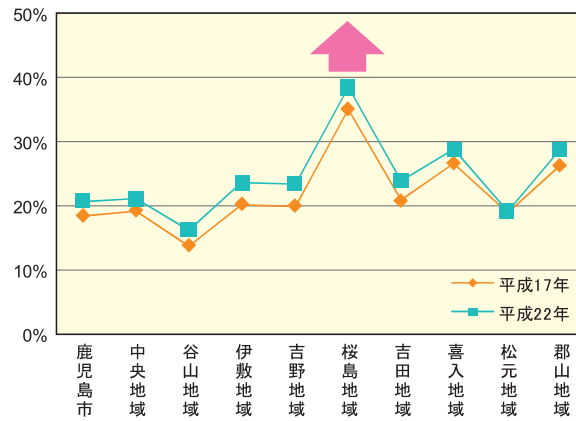
出典：鹿児島市「住民基本台帳」（平成22年3月）より作成

＜本市の地域別年少・老年人口割合の推移＞

年少人口割合

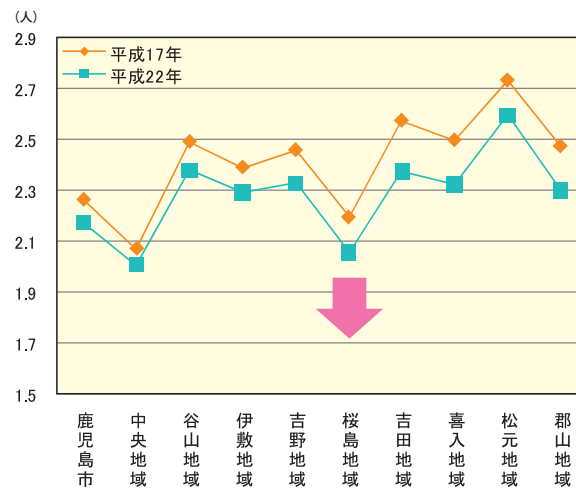


老年人口割合



出典：鹿児島市「住民基本台帳」（平成17年3月、平成22年3月）より作成

＜本市の地域別世帯人員の推移＞



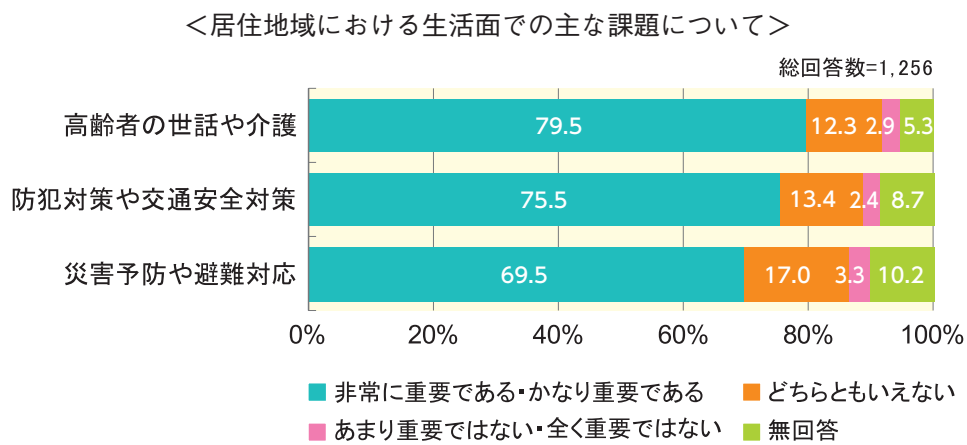
出典：鹿児島市「住民基本台帳」（平成17年3月、平成22年3月）より作成

(2) 地域課題

○地域の課題として「福祉」、「安全」が重要であると認識されています。

平成21年度に実施した市民アンケート調査によれば、7割以上の市民が「高齢者の世話や介護」「防犯対策や交通安全対策」「災害予防や避難対応」などの地域課題が「非常に重要である・かなり重要である」と認識しています。

福祉や安全は重要な地域課題と言えます。



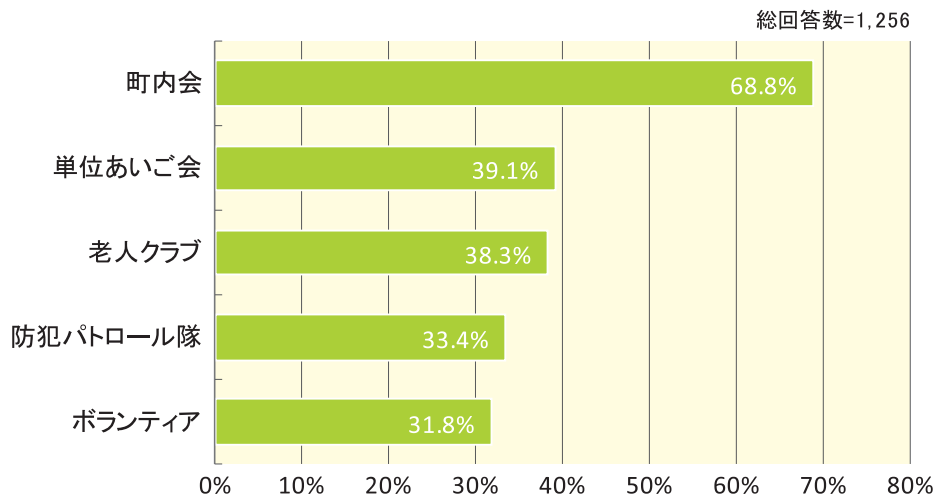
2. 地域コミュニティ組織の現状と課題

(1) 参加状況

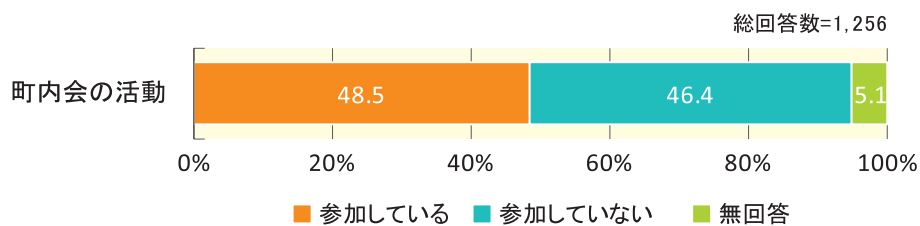
○代表的な地域コミュニティ組織である町内会への参加は、半分以下となっています。

市民アンケート調査によれば、地域コミュニティ活動として、町内会に関する認知度は68.8%と比較的高いものの、実際に町内会の活動に参加している人は全体の48.5%にとどまっています。この町内会活動へ参加しようとする「動機づけ」が今後ますます必要となります。

<地域コミュニティ組織の認知度>



<地域コミュニティ活動への参加状況>



(2) 運営面での課題

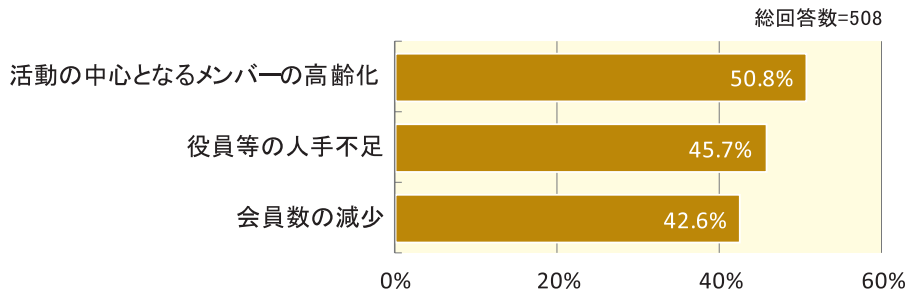
○町内会ではメンバーの高齢化と人材不足が課題で、複数の地域コミュニティ組織を兼務する役員もあり、負担が偏っています。また、地域ごとの個別課題へのきめ細かな対応の必要性や、町内会未加入に伴う会費収入の低下等も課題として指摘されています。

地域コミュニティ組織へのアンケート調査によれば、約半数の町内会が「活動の中心となるメンバーの高齢化」「役員等の人手不足」を運営面での課題として挙げています。

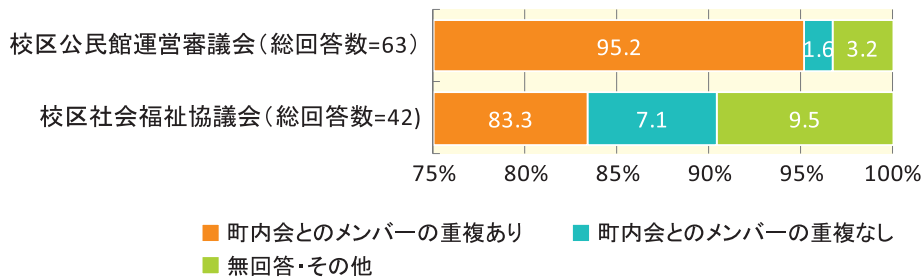
校区公民館運営審議会、校区社会福祉協議会などの地縁型組織では、活動メンバーが町内会の会長・役員と重複している団体が多く、一部の人に負担が偏っています。

また、町内会等への聞き取り調査では、高齢化、少子化など地域ごとの課題（独居老人の見回り等）への対応の必要性、町内会への未加入が進む中で運営経費の確保が困難となっているという指摘もされています。

<町内会の運営面での主な課題>



<町内会以外の各地域コミュニティ組織における構成メンバー>



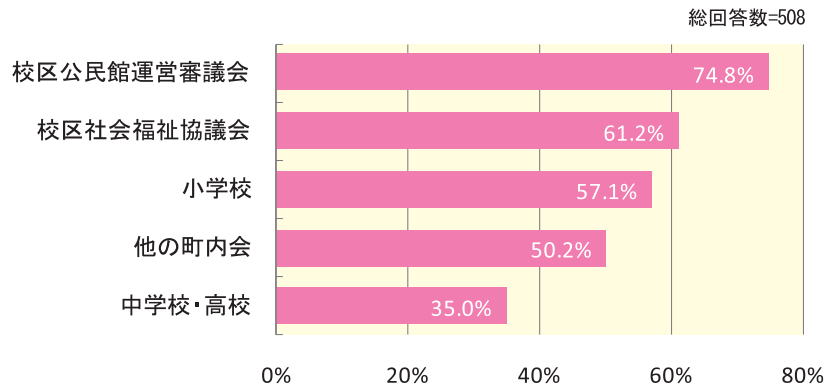
(3) 連携状況

○小学校区などにおける多様なコミュニティ組織により構成される地域コミュニティ連携組織が立ち上げられた場合、約8割が「ぜひ参加したい・前向きに検討したい」と参加意向を示しています。

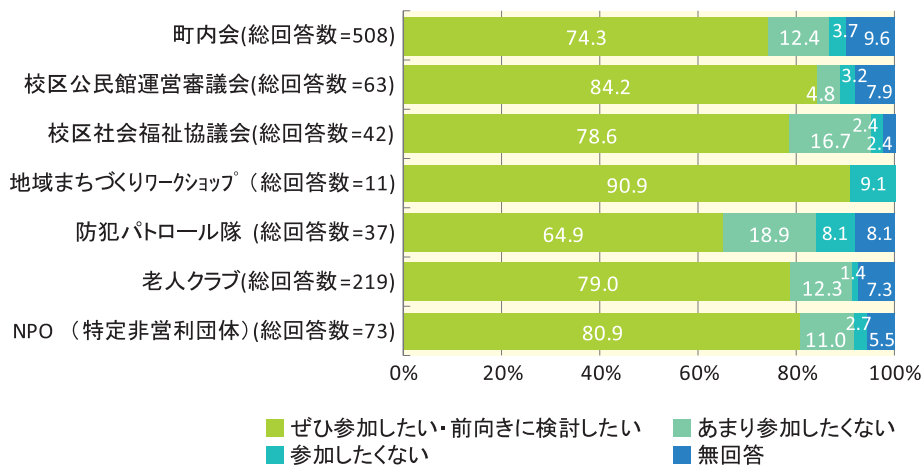
地域コミュニティ組織へのアンケート調査では、町内会は校区公民館運営審議会や校区社会福祉協議会と連携する割合が高く、校区公民館運営審議会はそれぞれの地域コミュニティ組織から代表者が集まる場としての役割を果たしています。その結果として町内会と小学校との連携が数多くみられ、地域独自の取組みも生まれています。

地域コミュニティ連携組織が立ち上げられた場合、町内会をはじめ地域コミュニティ組織の約8割が「ぜひ参加したい・前向きに検討したい」と参加意向を示しています。

<町内会が連携する他の地域団体>



<地域コミュニティ連携組織が地域で立ち上げられた場合、団体としての参加意向>



3. 地域コミュニティ組織の支援施策と要望

- 本市では地域コミュニティ組織を支援してきましたが、若い人でも参加しやすい仕組みづくり、既存組織に留意した地域コミュニティ連携組織づくりなどが求められています。

本市では、地域コミュニティ組織の活動を側面から支援するため、講座・研修、情報提供、補助金等の助成、その他（委員報酬、事業委託等）さまざまな事業を実施しています。

また、町内会などの地域コミュニティ組織からは、若い人でも参加しやすい仕組み（例えば青壮年部の設立等）の検討や既存の組織との棲み分けに留意した地域コミュニティ連携組織の検討などが求められています。

<地域コミュニティ組織への支援策（概要）>

講座・研修

- ✓ 市民活動の進め方に関する講座
- ✓ 地域リーダーや活動メンバーを対象とした研修の実施

情報提供

- ✓ 活動に対するアドバイス
- ✓ 福祉情報など活動に関する情報の提供

補助金等の助成

- ✓ 各種活動費、施設整備費の補助
- ✓ 運営費の補助

その他活動支援

- ✓ 委員報酬などの支援
- ✓ 委託事業の実施

4. まとめ（今後の課題）

以上のように、本市では少子高齢化と核家族化が進行しており、福祉、安全などが地域課題として挙げられています。これらの地域課題に対して地域コミュニティによる対応が期待されていますが、町内会への市民の参加は限られています。また、町内会ではメンバーの高齢化と人材不足が進み、それに対する対応が必要となっています。

このような状況の中で、町内会と校区単位の活動である校区公民館運営審議会等との連携が進んでおり、地域コミュニティ連携組織の立ち上げに対する期待が示されています。

これまでも、本市では地域コミュニティ組織を支援してきましたが、これからは、若い人でも参加しやすい仕組みづくりやその動機づけの仕組み、既存組織に留意したコミュニティ連携組織づくりなどが求められています。

このような地域コミュニティの現状と課題を踏まえ、地域コミュニティの活性化を進めるためには、以下のような課題が挙げられます。

① 多様な主体が地域課題を共有し、連携して対処する開かれた場づくり

活力ある地域コミュニティを実現するためには、広く住民が参加し、さまざまな地域コミュニティ組織が連携する開かれた場づくりが必要です。

ここでは、参加する住民、地域コミュニティ組織、行政などの多様な主体が地域課題について情報共有した上で、協働して対応するため、緩やかに連携することが重要です。

連携に際しては、既存の組織やネットワークが軸になり、互いに得意分野を活かして、人材やノウハウなどを補完し、助け合いながら活動を進めることが期待されます。

② 新たな地域づくり主体の発掘と育成

持続可能な地域コミュニティを実現するためには、これまで地域づくりに馴染みが薄かった若者や企業・NPOなどの活力を取り込む必要があります。

そのためには、情報提供や啓発活動などを進めながら地域活動に触れ合う機会を増やし、実際の地域活動への参加を促すことが期待されます。

また、若者や企業・NPOなどの意見を聞きながら改善すべき点は改善し、新たなアイデアを実践することが重要です。

③ 地域の実情や既存組織等を尊重した取組み

地域コミュニティが活性化しているところがある一方で、動きが停滞しているところもあります。

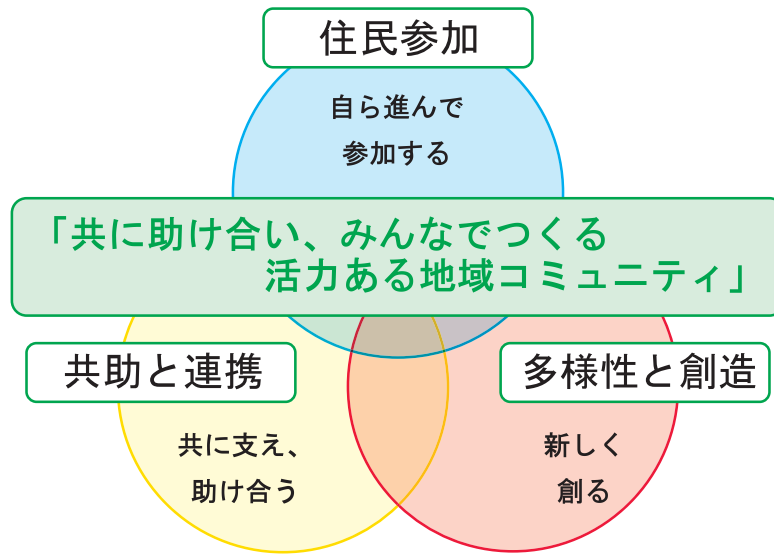
そこで、一律的に施策を展開するのではなく、それぞれの地域の実情に応じた地域コミュニティづくりを推進することが求められます。例えば、既に緩やかな連携のネットワークが存在している地域では新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げなどに先行的に取組み、その後、その取組みを他の地域でも徐々に広げていくことなどが想定されます。

第4章 ビジョンの基本的な考え方

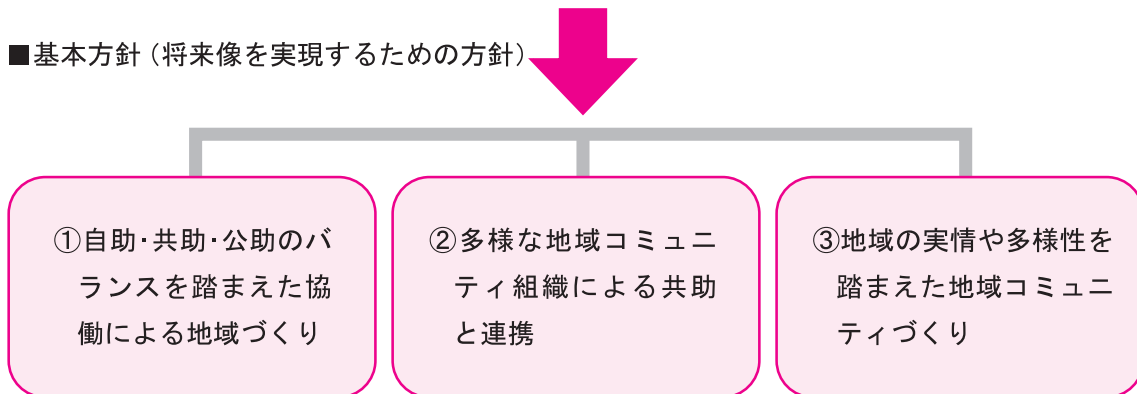
地域コミュニティをめぐる環境変化や課題等を踏まえ、将来像（目指すべき地域コミュニティ像）、基本方針（将来像を実現するための方針）を以下のとおりとします。

＜ビジョンの基本的な考え方＞

■将来像（目指すべき地域コミュニティ像）



■基本方針（将来像を実現するための方針）



1. 将来像（目指すべき地域コミュニティ像）

共に助け合い、みんなで作る活力ある地域コミュニティ

地域コミュニティは生活の基礎となるものです。地域で暮らす人々がお互いに信頼して助け合い、安心して暮らすことができ、また、地域で元気を感じることができる、活力ある豊かな人間関係が築かれた地域コミュニティの実現を目指します。

① 住民参加：自ら進んで参加する地域コミュニティ

これからの地域コミュニティでは、「自分たちの暮らす地域は自分たちでつくる」という意識を持つことが大切です。行政任せの姿勢では、地域課題の解決にはつながらず、地域は良くなりません。「自助」・「共助」・「公助」のバランスを踏まえ、住民自らの主体的な参加と協働による地域づくりが期待されます。

本市には、江戸時代の郷中教育のように、地域で青少年育成に取り組む伝統もあります。全ての住民が当事者意識を持って自ら進んで地域コミュニティづくりに参加することを目指します。

② 共助と連携：共に支え、助け合う地域コミュニティ

これからの地域コミュニティは、少子高齢化や人口減少の進行、経済の低成長など、これまでとは異なる環境に対応する必要があります。その中で共に支え、助け合うという発想が大切です。地域コミュニティ組織には人材の高齢化や担い手不足という課題があり、その課題がますます深刻になる可能性があります。今後は、福祉や環境など、さまざまな面で地域での協働が求められる場面が多くなることが予想されます。

本市には、既に緩やかな連携のネットワークが存在します。このネットワークも活用しながら、お互いの良さを尊重し、連携できる部分は連携し、同じ地域で生活する仲間として助け合いながら歩んでいくことを目指します。

③ 多様性と創造：新しく創る地域コミュニティ

これからの地域コミュニティは、若者や新しい活力を取り込むことが不可欠です。現在、地域コミュニティ組織は、高い志と地域への思い、自治の自負を持った方々によって担われ支えられていますが、高齢化が進んでおり、今のままでは、組織が持続していくことが困難な状況にあります。今頑張っている地域のリーダーの思いや知見、経験などを次世代へと引き継ぐ必要があります。

そのためには、これまでの地域活動で培われてきた伝統を受け継ぎつつも、慣習にとらわれず、若者や女性などの人材やNPOなどの価値観と多様性を認め、それらの活力を取り込むことにより、新たな地域コミュニティの創造につなげることを目指します。

2. 基本方針（将来像を実現するための方針）

目指すべき地域コミュニティ像（共に助け合い、みんなでつくる活力ある地域コミュニティ）を実現するための方針を以下のとおりとします。

① 自助・共助・公助のバランスを踏まえた協働による地域づくり

これまで、戦後の経済成長に伴い、福祉をはじめとする行政サービスの充実が図られ、「公助」が膨らんできました。しかし、少子高齢化が進行するにつれ、行政サービスに係るコストが増大する一方、行財政の状況は厳しくなっており、「公助」の見直しが必要となっています。

一方で、災害時などにおける町内会やNPOなどの役割の重要性や、行政では手の届きにくい地域ごとの個別事情（例えば独居老人の見守りや子育て支援など）にきめ細かく対応する「共助」への期待が高まっています。

また、「公助」、「共助」の前提として、自分や家庭でできることは自分や家庭で対応する「自助」の姿勢が求められています。

以上を踏まえ、「自助」を前提として行政による「公助」とともに、地域の住民自ら解決にあたる地域コミュニティによる「共助」の力を発揮するため、住民参加を基本として、協働による地域づくりを進めます。

② 多様な地域コミュニティ組織による共助と連携

本市には、地域コミュニティの中核となっている町内会をはじめとして、校区公民館運営審議会や校区社会福祉協議会、あいご会、老人クラブ、鹿児島市衛生組織連合会、地域安心安全ネットワーク会議、地域まちづくりワークショップ、NPO等の多様な組織が存在します。

地域により事情は異なりますが、これらの組織では人材の不足や高齢化が課題となっています。新たな人材が育っていないため、地域活動の担い手が高齢化して、地域課題への対応力が弱まり、課題の解決に向けた取組みも期待した協力や成果が得られにくくなっています。

このような状況を改善するため、行政側の体制を整理するとともに、地域コミュニティ組織についても、それぞれの良さを活かしながら、お互いに補い支え合い、連携を図ります。

③ 地域の実情や多様性を踏まえた地域コミュニティづくり

地域コミュニティの状況は、地域の人口・世帯構造や都市化の進行状況などにより異なります。特に本市では、合併により形成された9つの地域について、最も人口規模の大きな中央地域から、最も小さな桜島地域まで規模の違いが見られ、オフィスや店舗が多い中心部と緑に囲まれた郊外部では、そこに暮らす人々の意識も異なり、また地域コミュニティ組織の活動状況も異なります。

地域コミュニティとして、一律的なものを目指すのではなく、それぞれの地域の人々の自主性を踏まえ、それぞれの地域の実情にあった形で、地域コミュニティを発展させることが望まれます。また、行政は、このような地域コミュニティの発展を側面から支援することが必要です。

このようなことから、地域の実情や多様性を踏まえ、段階的に地域コミュニティづくりを進めます。

第5章 地域コミュニティづくりの方策

目指すべき地域コミュニティ像（将来像）、その将来像を実現するための方針（基本方針）を踏まえ、地域コミュニティづくりの方策を以下のとおりとします。

<地域コミュニティづくりの方策>

① きっかけづくり

（意識啓発）

- 若年層に向けた意識啓発
- 勤労世代、子育て世代に向けた意識啓発
- 団塊の世代などに向けた意識啓発

② 人づくり

（リーダー及び担い手の育成）

- リーダーの育成
- 事務局人材の育成
- コーディネーターの育成・派遣

③ 環境づくり

（資金、場所、情報提供等）

- 補助制度の整備
- 公民館など活動拠点の確保
- 地域コミュニティ活動に必要な情報の提供

④ “結い”づくり

（連携強化）

- 地域コミュニティ組織間の連携の支援
- 行政の支援体制の充実

① きっかけづくり（意識啓発）

地域活動に参加する住民を増やすためには、地域に暮らす住民が自分の住む地域のことを良く知り、感じるためのきっかけをつくるのが大切です。

そのためのきっかけについては、世代により異なるため、若年層、勤労世代や子育て世代、団塊の世代など、ターゲットをしばったきっかけづくり（意識啓発）を行います。

■若年層に向けた意識啓発

地域活動の経験がない若年層については、学校教育の中において地域活動に触れる機会をつくることが望まれます。

そこで、小・中・高校、大学における地域活動体験型の教育プログラムなどを開発・実施することにより、地域に関する感覚や想い、理解の醸成を図ります。例えば、実際に地域活動を行う組織を訪問し、実際に活動（例えば清掃活動など）を体験することで、地域活動への理解が深まるとともに、地域への愛着心が生まれます。

このような活動体験の機会をつくることで、地域活動に参加する人を増やします。

■勤労世代、子育て世代に向けた意識啓発

現役の勤労世代については、地域でどのような活動が展開されているか知られていないため、地域活動に関する情報提供をさまざまな方法で行う必要があります。そのため、地域コミュニティ組織の会合や活動を週末などに行い、自営業の人以外でも地域活動に参加しやすい環境を整備します。

子育て世代については、子供を通じてPTA活動やあいご会の活動に参加することで地域の顔見知りが増え、地域活動に参加しやすくなっています。本市においては、江戸時代の郷中教育など、地域で青少年の育成に取り組んできた伝統もあり、このような地域における子育てや教育をきっかけとして、町内会活動やその他の活動等に引き続き参加することを呼びかけます。

■団塊の世代などに向けた意識啓発

団塊の世代や企業を退職した世代については、現役時代は地域コミュニティとの関係が希薄でも、退職後は地域活動に関心を持つ人が少なくありません。

そこで、地域コミュニティを支える人材として、団塊の世代などを対象としたセミナーや講座を開催し、地域活動に参加する方法や必要なスキルを身につけるための情報提供を行います。

【施策例】

- ・ターゲットをしばった地域コミュニティ組織の広報支援事業（情報提供促進）
- ・地域活動体験型教育プログラムの開発・実施
- ・地域コミュニティ組織活動に関するQ&A集の作成
- ・地域活動に関するセミナーや講座の開催
- ・きっかけづくりに向けた新しい広報手段の開発（ポータルサイトの開発など）等

② 人づくり（リーダー及び担い手の育成）

地域コミュニティ組織を活性化するためには組織運営に係るリーダーなどの育成が重要です。

そこで、組織をまとめるリーダーのほか、事務処理などを担う事務局人材、他組織との連携・協働を進めるコーディネーターの育成を図ります。

■リーダーの育成

活性化している地域コミュニティには意欲的なリーダーがいる場合が少なくありません。また、このようなリーダーに負担が偏り、そのため次のリーダーが見つかりにくい状況にあります。企画立案や専門的スキルなど、それぞれの分野に秀でている人材に負担を分散しながら次のリーダーを育成する必要があります。

そこで、地域コミュニティ組織の仕事の内容を整理して情報提供を行うほか、相談窓口等を設けるなど、リーダーに対する不安感、負担感の軽減を図り、誰もがリーダーになれる環境づくりを進めます。また、リーダーの育成に向けて、地域コミュニティ組織の運営に関する研修を行います。

■事務局人材の育成

書類作成や会計などを担う事務局人材も重要です。地域コミュニティ組織においては行政とのやり取りも多く、適正な書類作成や会計処理ができる人材が必要です。

そのため、地域活動の実務処理に関する講座を設けます。また、事務処理経験のある市OBなどの人材の確保について検討します。

■コーディネーターの育成・派遣

組織間で連携・協働を進めていく上で、複数の団体に関与し、連携を推進・調整するコーディネーターが重要になります。

コーディネーターは幅広い人脈と調整能力が必要で、このような人材の掘り起こしと情報提供や研修などを進めます。また、組織間で連携・協働を進める地域に対して、このようなコーディネーターの派遣を行います。

【施策例】

- ・リーダー人材の確保に向けた普及啓発事業、研修事業
- ・事務局人材の養成講座の開設
- ・連携・協働コーディネーター（仮称）の登録・研修・紹介事業 等

③ 環境づくり（資金、場所、情報提供等）

地域コミュニティ組織が活発に活動をするためには、さまざまな地域資源（資金、物品、場所、情報等）を有効に活用することが必要です。しかし、会費収入など自主的な財源も限られていることから、全ての地域資源を自前で賄うことは難しく、行政からの支援等が求められています。

そこで、資金提供、拠点整備、情報提供など必要な活動支援を行います。

■補助制度の整備

補助制度については、これまでも地域活動に対する支援策として実施してきましたが、補助の簡素化や地域コミュニティ組織の連携・協働への取組みに対する支援を検討します。例えば、複数の組織による企画や取組みについて支援することで、連携・協働を促すことが想定されます。

■公民館など活動拠点の確保

これまでも、町内会集会所・校区公民館・地域公民館・地域福祉館などを活用して地域活動が行われてきましたが、地域活動が多様化する中で、新たな活動拠点の整備が求められているところもあります。

そこで、公民館をはじめ地域住民が集まりやすい場所に活動拠点を確保するなど、利用しやすい環境の整備を促進します。

■地域コミュニティ活動に必要な情報の提供

きっかけづくり（意識啓発）や人づくり（リーダー及び担い手の育成）、"結い"づくり（連携強化）など、地域コミュニティ活動に必要な情報は多岐にわたります。そのため、必要な情報を必要な人に的確に提供するための仕組みづくりが必要です。

そこで、市による支援メニューなど地域コミュニティ組織に必要な情報をわかりやすく整理し提供します。また、地域活動などの相談できる窓口を充実することで、随時必要な情報を提供する体制を整備します。

【施策例】

- ・ 地域コミュニティ組織の連携・協働の取組みへの補助金等の支援
- ・ 地域コミュニティ組織に必要な情報の提供
- ・ 地域コミュニティの活動拠点の環境整備
- ・ 本庁及び各支所における相談窓口の充実

④ “結い” づくり（連携強化）

地域コミュニティの更なる活性化と発展のためには、地域コミュニティ組織間の有機的な連携（結い）を強化することが求められ、それに必要な機能の整備やサービスの拡充を図ります。

また、地域と行政とのつながりを強化するため、本庁及び各支所における支援体制の充実を図ります。

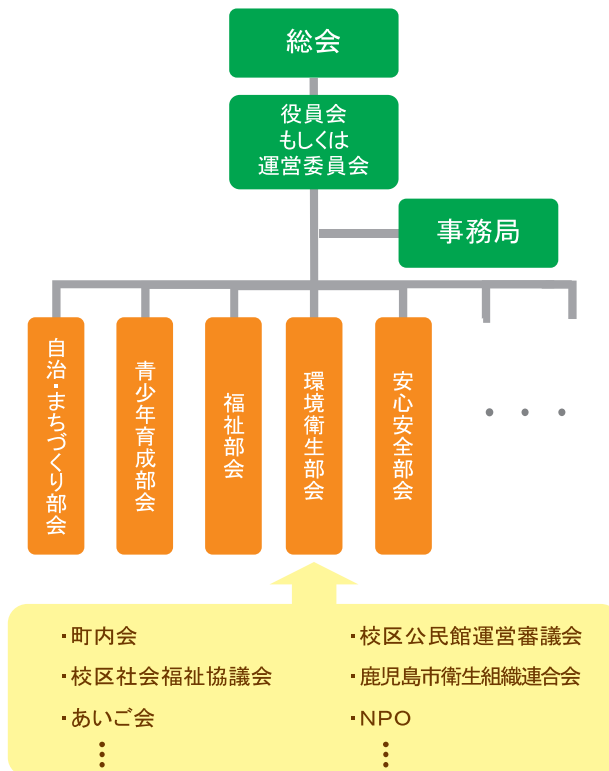
■地域コミュニティ組織間の連携の支援

地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化し、活動メンバーの負担を軽減するため、既存の地域コミュニティ組織が集う場としての新たな地域コミュニティ連携組織の立ち上げを支援します。

このことにより、地域の多様な人材や資源の有効活用、組織の集約・再編が進むなど、次のような効果が期待されます。

- ・各組織間の情報共有による地域課題解決のための協議、協働事業の促進
- ・各組織が個々に行ってきた事業の一元化による規模のメリットの促進（人材・資源）
- ・役員等の会議出席の負担軽減や地域の人材の有効活用の促進
- ・補助申請の負担軽減や事業の簡素化など選択と集中の促進 など

<参考例：地域コミュニティ連携組織のイメージ>

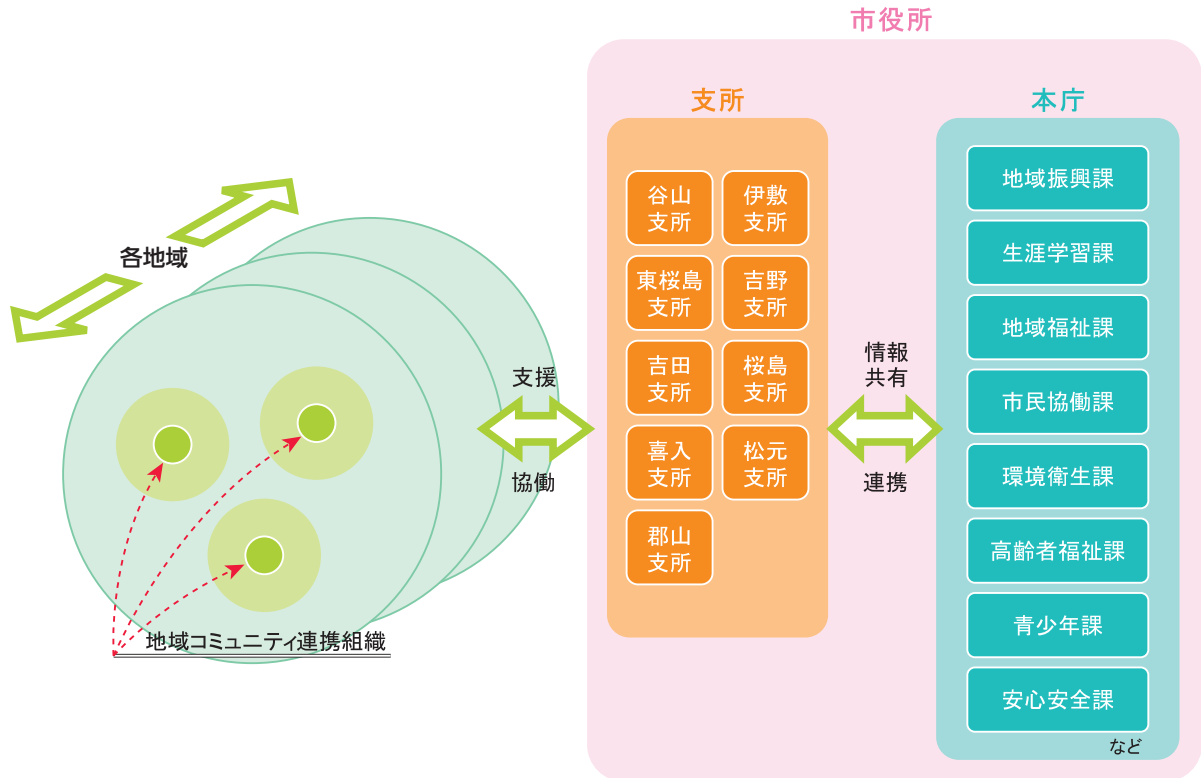


※既存の地域コミュニティ組織が連携して各部会の中核を担いながら、地域課題に対処する組織として想定されます。

■行政の支援体制の充実

本庁のコミュニティ関連部署と各支所が連携と情報共有を図りながら、地域コミュニティ組織等との協働に向けて支援体制を充実します。

<行政の支援体制>



【施策例】

- ・地域コミュニティ連携組織の立ち上げ支援
- ・モデル事業の実施（後述）
- ・各地域の実態把握、支援策の検討・実施
- ・本庁及び各支所における支援体制の充実

第6章 実現に向けて

本ビジョンの実現に向けて、市民の理解と協力のもとに、鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）や庁内連絡会を設置し、推進方策を協議・検討するとともに、地域コミュニティ組織間の有機的な連携（結い）を強化するためのモデル事業の実施・拡大を図ります。

① 鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）の設置等

本ビジョンの戦略的な施策推進を図るため、「鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）」を設置します。この会議は、学識経験者、地域コミュニティ組織代表、市民代表からなり、

①コミュニティビジョン推進施策の協議・検討（連携組織の形成、支援策、動機づけ方策など）

②事業の評価・検証

を行います。

また、これまで地域コミュニティ組織に関する所管はそれぞれの分野（テーマ）毎に対応してきましたが、組織横断的な庁内連絡会を設置し、鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）と有機的な連携を図りながら、推進施策の検討、制度設計、庁内調整を行い、地域担当職員制や一括補助金などについても検討します。

<鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）の設置等>

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）
（学識経験者・地域コミュニティ組織代表 など）

①コミュニティビジョン推進施策の協議・検討（推進方策の具体化）

②事業の評価・検証

連
携

庁内連絡会
（本庁関係課・支所）

推進施策の検討、制度設計、庁内調整 など

② モデル事業の実施

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）での検討を踏まえ、地域の実情に合わせて、連携組織の形成や支援などのモデル事業の実施地域を順次拡大します。

■モデル地域の選定と実施【初動期】

鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）での検討をもとに、地域の事情を踏まえてモデル地域を選定し、連携組織の形成、連携組織の活動の支援などのモデル事業を実施します。

■モデル事業の順次拡大【展開期】

先行するモデル事業について評価・検証を行い、必要に応じて事業内容の改善を進めながら、モデル事業の実施地域を順次拡大します。

<今後の事業展開（全体スケジュール）>

	初動期		展開期	
	H23年度	H24年度	H25年度～	
① 推進戦略会議の設置等	<ul style="list-style-type: none"> ●鹿児島市コミュニティビジョン推進戦略会議（仮称）の開催 ●施策の協議・検討 	<ul style="list-style-type: none"> ●評価・検証 		
② モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル地域の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ●モデル事業の順次拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ●事業の市域全体への拡大

〈参考資料〉

1. 地域コミュニティ組織の概要

組 織	概 要
あいご会	地域ぐるみで子どもを育てる気風づくりを目指し、地域の特性をいかした十五夜、鬼火焚き、歩こう会などの体験活動等に取組んでいます。
鹿児島市衛生組織連合会	公衆衛生・生活環境の改善向上のため、不法投棄問題、ごみステーション美化、まち美化推進、地球温暖化対策に取り組んでいます。
校区公民館運営審議会	地域住民の生涯学習の推進を行い、町内会やあいご会、PTA、婦人会等の関係機関・団体への支援と連絡調整を図って、青少年の健全育成に伴う地域課題を解決するための校区コミュニティ活動を進めています。
校区社会福祉協議会	校区内の様々な福祉の課題を少しでもよい方向に導くために、ふれあい子育てサロン、在宅介護講習会、地域の見守り活動、ふれあい会食、広報紙の発行等を行っています。
自主防災組織	地域の防災意識の高揚を図り、自然災害に備えるため、避難訓練、消火訓練などの防災訓練を個々に実施しています。
地域安心安全ネットワーク会議	小学校区ごとに、防犯パトロール隊、スクールガード隊など地域の安心安全確保のために活動している団体等の相互の連携や情報の共有を図っています。
地域まちづくりワークショップ	地域の住民が主体的に、まちづくりについて語り合う場として発足し、地域課題を解決するための「地域プラン」を作成・実践しています。
町内会	地域におけるもっとも基礎的な住民自治組織で、住民の親睦交流や住み良い地域づくりなどの活動を実施しています。
防犯パトロール隊	地域の安全を行政との協働により住民が主導的に守るため、犯罪等の発生地域や少年等のたまり場となりやすい公園・空き地等のパトロール、児童等の登下校時の見守り活動と声かけなどを行っています。
老人クラブ	概ね60歳以上の高齢者が、地域単位で自らの生きがいを高め、健康づくりを進める活動や、ボランティア活動等を行っています。
NPO	Non Profit Organizationの略で、法人化したNPO法人だけでなく、ボランティア団体や町内会など「自主、自立的に非営利の活動を行う市民グループ」の総称です。

(50音順)

2. 用語集

コーディネーター

各部分の調整をはかって全体がうまくいくように整える人。

多様な知識と経験を背景に、特定テーマについて関係者の指導や関係者間の調整を行う人のことをさす。

コミュニティ

地域社会、共同体のこと。

国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告『コミュニティ—生活の場における人間性の回復』(1969年)では、「生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団」としている。

自助・共助・公助

自助とは、自分や家庭でできることは自分や家庭で対応すること。

共助（互助ともいう）とは、自助では対応できないことを、自分の周りの人たちと協力して臨むことで対応すること。

公助とは、自助や共助でも対応できないことを行政が対応すること。

団塊の世代

昭和22～24年までの第1次ベビーブームに生まれた世代のこと。

平成19～21年にかけて、定年退職期を迎えているため、経済や財政など地域社会に与える影響は大きく、地域の担い手としての期待も高い。

地域コミュニティ

日常生活を支え合う身近な地域社会のこと。

わが国では、古くから地域単位で共同生活が営まれ、明治から昭和初期にかけて、自然集落としての地域コミュニティは概ね現在の町内会程度の規模で自発的にまとまり活動してきた。

地域コミュニティ組織

地域コミュニティにおいて、多様な地域活動を行う多様な組織のこと。

鹿児島市では、町内会のほか、校区公民館運営審議会や校区社会福祉協議会、あいご会、鹿児島市衛生組織連合会などの地域活動団体のことをさす。

地域コミュニティ連携組織

地域コミュニティ組織間の有機的な連携を強化し、既存のコミュニティ組織が集う団体のこと。

総務省の提唱する「地域協働体(地域における公共サービスの提供を総合的、包括的にマネジメントする組織)」をモデルとする。

地域主体性

防犯・防火、青少年健全育成、交通安全など、地域の様々な問題や課題を共同で解決するため、地域住民が、自ら考え、自ら行動する姿勢のこと。

地域力

地域力とは、地域の諸課題を地域住民が共同して解決していく力のこと。

災害時をはじめ、地域の様々な問題を共同作業によって解決し、少しでも住み良い地域社会をつくりだそうという住民の主体性に裏打ちされた意識の結集。

ビジョン

将来の構想、展望のこと。また、将来を見通す力。洞察力。

結い

ももとは、農村における農作業や生活の維持のために行う地域の共同作業のこと。

対等と共助（相互扶助）の精神のもとで、地域で労働力を出し合って、地域における産業活動や生活の維持に向けて共同作業を行うことをさす。

(50音順)



鹿児島市コミュニティビジョン

平成23年3月
鹿児島市 市民局 市民部 地域振興課

リサイクル適性 **(A)**

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。